

1 法人の経営

(1) 事業団を取り巻く状況

特別区では、「厚生関係施設等の今後のあり方について（平成 31 年度～40 年度（令和 10 年度））」の中間の見直しとして、令和 5 年 9 月に「厚生関係施設再編整備計画【中間見直し版】」が取りまとめられた。同計画の中では、施設運営として 23 区独自の職員加配及び子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業の継続とともに、令和 10 年度開設予定の救護施設淀橋荘の性格（通過型）や定員、建設規模等が示された。また、令和 6 年 4 月 1 日施行となる「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」においては、女性が入所する施設等で、地方公共団体との緊密な連携が求められている。

このような状況の中、事業団は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染症の分類が 5 類に移行したことを踏まえ、これまで感染防止を最優先としてきた施設等の運営について、感染対策に留意しつつ各種行事や施設の社会化を積極的に進め、活気を取り戻していく必要がある。加えて、淀橋荘が令和 6 年度末に一時閉鎖が予定されている中、事業団が現在の事業規模を維持するために、各種の新たな事業に取り組んでいかなければならない。

そして、こうした新たな取組みと合わせて、これまで培ってきた支援力を更に高め、特人厚や特別区と連携しながら、利用者への安心安全と充実した支援の提供を進め、その負託に応えていかなければならない。加えて、現行の長期計画の終期である令和 8 年度後を見据え、令和 9 年度以降の事業の在り方など検討していく必要がある。

(2) 令和 6 年度の重点目標

長期計画・人材育成計画（以下「長期計画」という。）に基づく、第 3 期実施計画（令和 6 年度～8 年度）を踏まえた事業の実施

① リスクマネジメント体制の強化

コロナの感染症の分類が引き下げられたが、各所で設置する感染症防止委員会等を中心に、感染症拡大防止対策を引き続き徹底する。

また、近年多発する自然災害や火災に対する BCP（事業継続計画）について、「施設安全・事故防止委員会」を中心に検証及び見直しを継続するとともに、災害発生時の関係機関との連携や利用者のケアを想定した訓練等を積極的に行い、職員一人一人の対応力を高める。

② 更生施設の救護施設転換への対応

令和 10 年度に開設予定の「救護施設・宿所提供施設淀橋荘」の確実な運営受託に向け、更生施設において、人員加配の活用と創意工夫により救護施設に準じた支援に取り組む。

令和 4 年度から実施している救護施設への職員派遣について、令和 6 年度は熊本の救護施設に管理職を派遣する。また、各地の救護施設へも管理職が見学に行き、その中で得た知見を法人全体で共有し、救護施設転換に向けて、法人一丸となって取り組んでいく。併せて、財政や人事管理等の準備を並行して進めていく。

③ 人事制度・人材育成の充実

次の取組みを通して、法人の大きな課題となっている職員の定着率の改善に繋げる。

ア 法人経営を担う管理職の養成及び育成を通して、長期的に法人を支え得る人材の確保及び育成を行う。また、利用者支援や会計・財務の高い専門性と知識の習得のため、専門講師を招聘した研修を積極的に実施する。

イ 副所長職の配置、主査・主任の複数配置、専門力強化のための職員配置などにより、施設運営の強化に繋がる取組みを進める。

ウ 職員の定着や昇任意欲に繋がる人事給与制度の改善に加え、職員の専門性を高める資格取得のための支援制度、及びモチベーションの向上に資するキャリアパス制度の検討を進める。その他、人事評価制度については、評価対象者に事務局長を加えることについて検討することとし、所長等の意見の反映方法を含めた評価の手続き等、制度設計に向けた取組みを進める。

エ 実習生を受け入れる体制を強化するため、社会福祉士資格取得者であって 3 年以上の相談援助業務の経験を有する職員の「社会福祉士実習指導者講習会」の受講を促進する。

加えて、主査会や施設長会等において各施設における実習指導状況を共有する等により、指導内容の充実に取り組んでいく。

(3) 財務管理

① 指定管理料及び受託事業収入の見直し

昨今の水道光熱費や物価の高騰、また、最低賃金改正に伴う各種業務委託費の高騰を鑑みて、指定管理施設及び各種受託事業の経費について精査し、見直しに向けて委託元と協議を進める。

② 各種積立金の見直し

令和 6 年度に更生施設・宿所提供施設淀橋荘が閉鎖となることから、財政シミュレーションを更新し、新たな人件費積立計画を作成する。

③ 財政基盤の強化

指定管理料や措置費収入に影響のある入所者数について、事業団全体で意識を共有し、入所者数増に繋がる取組みを進める。

2 事業団運営施設一覧

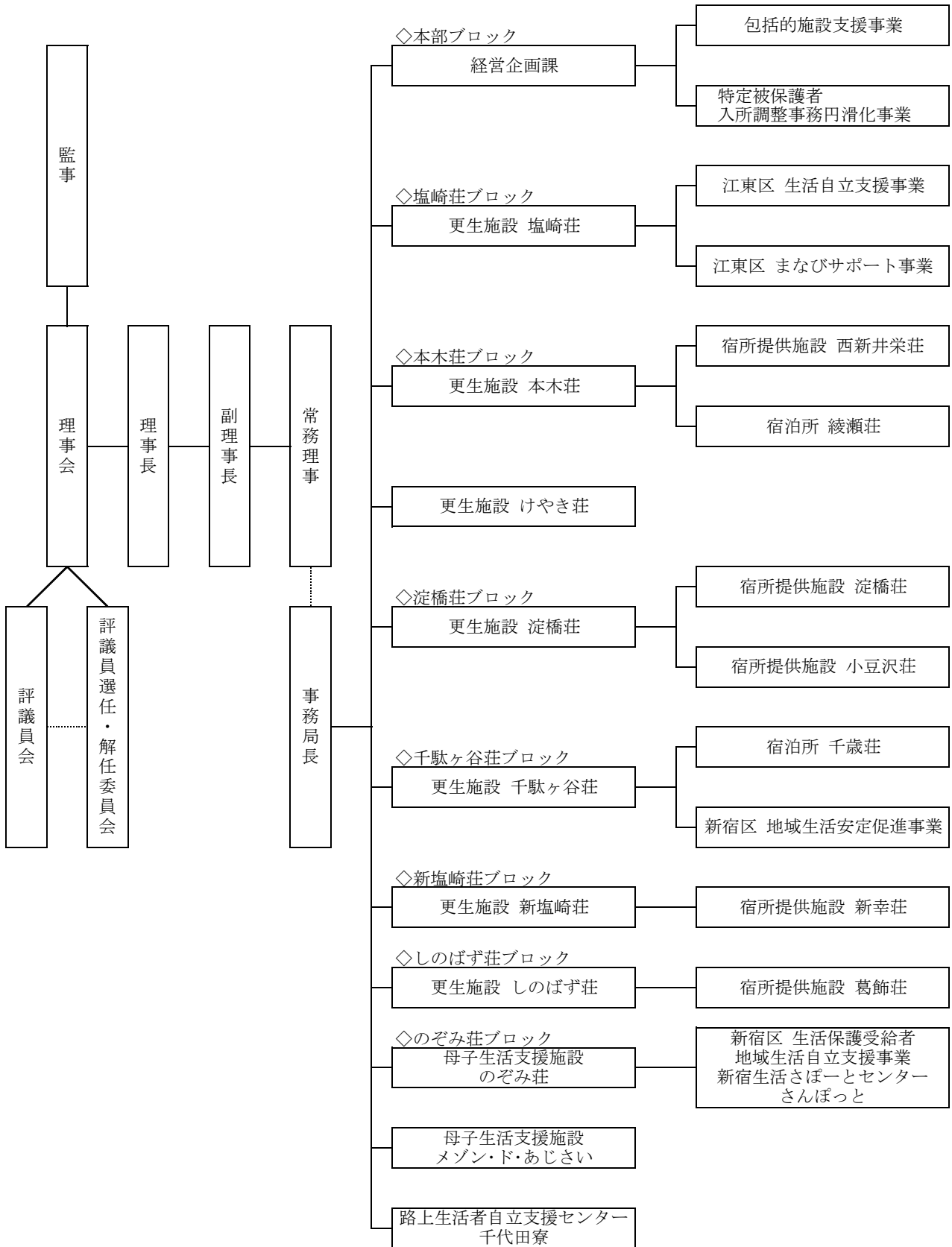
施設種別		設置区分	施設名	利用者区分、事業等	利用者定員		所在区	
					世帯	人員		
保護施設	更生施設	事業団設置	塩崎荘	男性単身	100	100	江東区	
			小計		100	100		
		特別区 区 人事・厚生 事務組合設置	特別区 区 人事・厚生 事務組合設置	本木荘	男性単身	50	50	足立区
				けやき荘	女性単身	30	30	新宿区
				淀橋荘	男性単身	70	70	新宿区
				千駄ヶ谷荘	男性単身	60	60	渋谷区
				新塩崎荘	男性単身	100	100	江東区
				しのばず荘	男性単身	100	100	台東区
	小計		410	410				
	宿所提供施設	特別区 区 人事・厚生 事務組合設置	西新井栄荘	家族	32	66	足立区	
			淀橋荘	家族	27	42	新宿区	
			小豆沢荘	家族	45	85	板橋区	
			葛飾荘	家族	40	50	葛飾区	
			新幸荘	家族	75	134	江東区	
			小計		219	377		
	宿泊所		特別区 区 人事・厚生 事務組合設置	綾瀬荘	家族	34	75	足立区
				千歳荘	家族	34	48	世田谷区
				小計		68	123	
	路上生活者 対策事業	自立支援センター	特別区 区 人事・厚生 事務組合設置	千代田寮	緊急一時保護	25	25	千代田区
施設支援					45	45		
自立支援住宅					22	22		
地域継続支援					—	—		
巡回相談					—	—		
支援付地域生活移行					8	8		
小計		100	100					
特人厚設置施設 合計					797	1,010		
母子生活支援施設		事業団設置	のぞみ荘	家族	20	—	—	
		区設置	メゾン・ド・あじさい	家族	10	—	—	
		小計		30				
受託事業実施事業所		事業団設置	新宿生活さぼーと センターさんぽっと (新宿区生活保護受給者 地域生活自立支援事業)	さぼーとセンター事業	—	—	新宿区	
			新宿ブラザーズ & シスターズ	—	—			
			小計		—	—		
合 計					927	1,110		

3 受託等事業一覧

施設機能の活用	保護施設通所事業	更生施設	定員			
			通所	訪問		
			塩崎荘	35		5
			本木荘	23		2
			けやき荘	14		1
			淀橋荘	30		5
			千駄ヶ谷荘	27		3
			新塩崎荘	35		5
	しのばず荘	35	5			
	合計	199	26			
	アパート借上事業	更生施設	実施見込居室数			
			本木荘	3		
			けやき荘	2		
			千駄ヶ谷荘	3		
	社会復帰促進事業	宿所提供施設	実施見込居室数		利用期間	
			小豆沢荘	3		
			葛飾荘	3		
	緊急一時保護事業	宿所提供施設	全施設	定員	3ヵ月(最長6ヵ月)	
宿泊所						
更生施設		けやき荘	1名	1ヵ月		
母子生活支援施設		のぞみ荘	2世帯			
		マント・あじさい	1世帯			
被災者一時滞在	母子生活支援施設		定員	利用期間		
		のぞみ荘	2世帯	1ヵ月		
更生施設緊急対応枠			受入区	定員・利用期間		
	本木荘	荒川区、足立区、葛飾区	1区1名 概ね1ヵ月			
	淀橋荘	新宿区、江戸川区				
	千駄ヶ谷荘	渋谷区				
	新塩崎荘	墨田区、江東区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区				
しのばず荘	台東区					

委託元				
特別区 人事・厚生 事務組合	包括的施設 支援事業	利用者支援事業	専門相談事業	心理相談、法律相談、他言語相談
			居住支援事業	住宅相談、緊急連絡先確保、住宅契約支援
			緊急一時保育事業	ベビーシッター派遣
		社会参加状況モニタリング事業	退所者訪問、電話相談	
	施設機能強化事業	研修事業	新規・初任者研修、法制度基本研修、専門研修等	
特定被保護者入所調整事務円滑化事業				
新宿区	地域生活安定促進事業			
	生活保護受給者地域生活自立支援事業(新宿生活さぼりとセンターさんぽっと)			
江東区	生活自立支援事業			
	まなびサポート事業			

4 事業団組織図



5 令和6年度 職員配置予定表

種別	施設(事業所)名	令和6年4月1日現在の職員配置予定数														
		常勤							非常勤				パートタイマー			D 合計 A+B+C
		事務局 局長	施設長等		指導員 等	看護師	栄養士	小計	生活 相談員 等	看護師	栄養士	小計	夜間 支援員 等	その他	小計	
			課長 ・ 所長級	係長 級												A
本部	経営企画課 (受託事業を含む。)	1	3	3	11			18	4			4			0	22
	小計	1	3	3	11	0	0	18	4	0	0	4	0	0	0	22
更生施設	本木荘		1	1	9	1	1	13	1			1	4		4	18
	けやき荘		1	1	7	2	1	12	1			1	6		6	19
	塩崎荘 (受託事業を含む。)		2	1	14	2	1	20	3			3	4	1	5	28
	淀橋荘		1	1	9	1	1	13	1			1	4		4	18
	千駄ヶ谷荘 (受託事業を含む。)		1	1	11	1	1	15	4			4	4		4	23
	新塩崎荘		1	1	11	1	1	15	1	1		2	4		4	21
	しのばず荘		1	1	11	1	1	15	1	1		2	4		4	21
	小計	0	8	7	72	9	7	103	12	2	0	14	30	1	31	148
宿所提供施設	西新井栄荘			1	2			3	3			3			0	6
	葛飾荘			1	2			3	1			1			0	4
	小豆沢荘			1	2			3	3			3			0	6
	淀橋荘			1	2			3				0			0	3
	新幸荘			1	2			3	1			1			0	4
	小計	0	0	5	10	0	0	15	8	0	0	8	0	0	0	23
宿泊所	綾瀬荘			1	2			3	1			1			0	4
	千歳荘			1	2			3	1			1			0	4
	小計	0	0	2	4	0	0	6	2	0	0	2	0	0	0	8
	自立支援センター 千代田寮		2	1	17	1		21	8	1		9	5		5	35
	母子生活支援施設 のぞみ荘 (受託事業を含む。)		1	2	11			14	4			4			0	18
	母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさい		1	1	8			10	1			1	4	2	6	17
	合計	1	15	21	133	10	7	187	39	3	0	42	39	3	42	271